

敦賀発電所2号機 原子炉補助建屋地下2階
A冷却材貯蔵タンク室での作業員の被水について（原因・対策）

第18回定期検査中の敦賀発電所2号機において、平成28年11月30日10時49分頃、原子炉補助建屋地下2階（管理区域）A冷却材貯蔵タンク室内の弁点検工事に伴い、点検対象の逆止弁（以下、「当該弁」という。）の取り付けボルトを緩めたところ、溜り水が飛散し周囲にいた作業員10名が被水しました。

被水した作業員10名に外部被ばくはなく、身体汚染や身体内部への放射性物質の取り込みはありませんでした。

また、飛散した水の量は約160リットル、放射エネルギーは $2.72 \times 10^5 \text{ Bq}$ と推定しています。
なお、本事象による周辺環境への影響はありません。

（平成28年11月30日お知らせ済）

1. 調査結果

作業状況を確認した結果、液体廃棄物処理システムの点検の一環で当該弁の分解点検（開放）を実施したところ、上部配管内の水が抜けていなかったため、配管内の水が飛散したことが分かりました。水抜きが行われなかった背景は以下の通りです。

- （1）当該弁の点検を行う作業担当部署は、当該弁点検の計画にあたり、水抜き範囲を系統図で検討した際、当該弁の取付け位置や配管の長さを確認しませんでした。このため、当該弁上部配管の水は少量だと思い込み、系統を管理している運転担当部署に水抜きを依頼しませんでした。
- （2）運転担当部署は、当該弁点検の水抜き範囲を系統図で確認した際、当該弁が作業担当部署の管理であると考え、作業担当部署が当該弁上部配管の水抜きを行うものと判断し、作業担当部署に点検作業を許可しました。

2. 原因

調査の結果、作業担当部署が当該弁上部配管の水は少量だと思い込んだこと、作業担当部署と運転担当部署との間で水抜きに関する事前の確認や調整が不十分であったことが原因であると推定しました。

3. 対策

上記の原因を踏まえ、以下の事項を社内規程に定めます。

- （1）作業担当部署は、機器の開放作業をする場合は、作業計画時に現場確認等を行い、水抜き範囲、水抜き方法を検討します。
- （2）作業担当部署と運転担当部署との作業前の打ち合せの際に、系統状態や水抜き範囲、水抜き方法に関する事項を明確にしたチェックシートを用いて確認します。また、系統に水が残る可能性がある場合、その量を評価し、水抜きを担当する部署を明確にします。

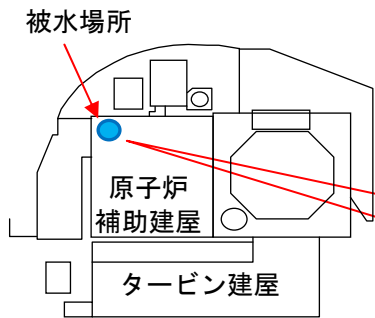
加えて、今回の事象を社内に周知すると共に、今回の教訓を風化させない仕組みを検討し、実践していきます。

添付資料：原子炉補助建屋地下2階 A冷却材貯蔵タンク室での被水状況

以 上

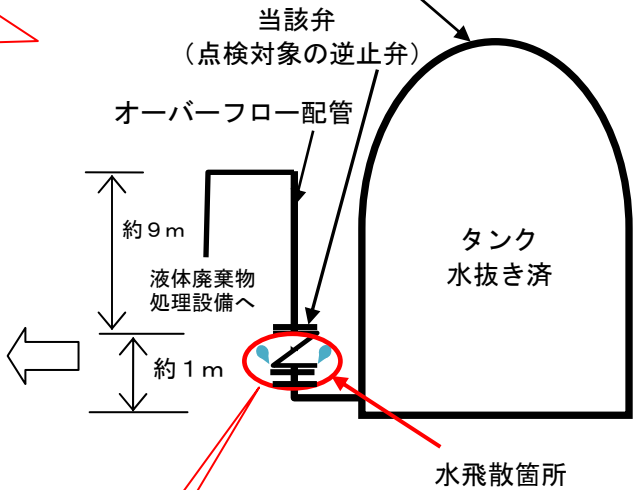
原子炉補助建屋地下2階 A冷却材貯蔵タンク室での被水状況

敦賀発電所2号機 配置図

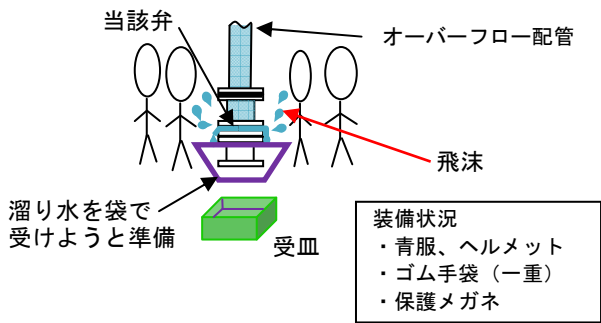


A冷却材貯蔵タンク室

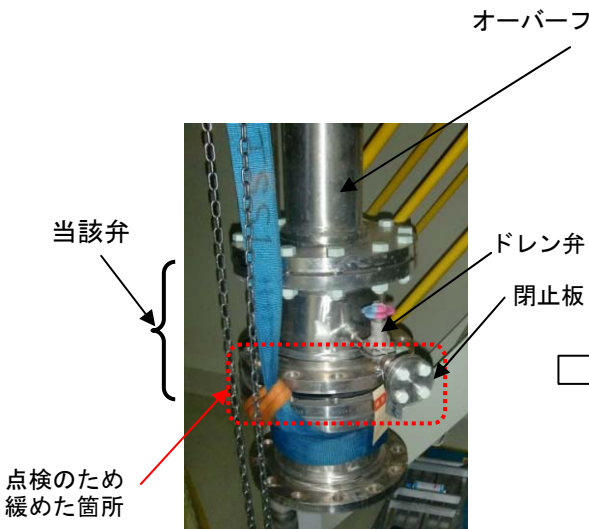
A冷却材貯蔵タンク
容量：約360m³
高さ：約12m
直径：約7m
材質：ステンレス鋼



被水の状況



オーバーフロー配管逆止弁 写真



オーバーフロー配管逆止弁 概要図

